

| | | |
|------------|------------------|-----------------------|
| 水利施設管理強化事業 | 事業主体 県 市町村 | 所管課班 農村整備課 水利施設保全班 |
|------------|------------------|-----------------------|

趣 旨

多面的機能を有する農業水利施設について、集中豪雨の激甚化・頻発化により、施設管理者は複雑かつ高度な操作・管理を求められていることから、農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を図ることを目的とする。

事業の内容

一般型

一般型は、水利施設管理強化計画（以下、「管理強化計画」という。）に基づき、国営造成施設（共同事業により造成した施設を含む。）及びこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区又は土地改良区連合（以下、「土地改良区等」という。）に対する支援を行う。

対象施設

一般型の対象とする施設は、下記の条件を満たす施設とする。

- (1) 土地改良区等が直接管理する、管理強化計画に基づき造成された国営造成施設及びこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設であること。

| 負担割合 | 区 分 | 国 | 県 | その他 | 備 考 |
|------|-----|----|-----------|------------|---------------------------------------|
| 市町村営 | 一般型 | 50 | 1 [25] | 49 [25] | []は国営造成施設管理体制整備 進事業にてH18以前新規地区に適用 |